

昭和63年
5月8日
第1106号

にいがた



市の人口(3月末現在)
人 口 469,521 人
男 227,777 人
女 241,744 人
世帯数 154,960 世帯

発行日 毎週日曜日 発行所 新潟市役所 〒951 西原通6-866 編集 企画部広報課 印刷 (俄第一印刷所)

“深めよう アジアの友好 新潟で”

第9回 アジア卓球選手権大会



●会期 5月15日(日)～22日(日)
●会場 新潟市産業博覧センター

また、きょう8日は、市民の皆さんによる友好行事やボランティア活動による一斉清掃なども行われます。

●大会の日程 ●入場券の種類 ●金額 ●団体割引 ●販売店情報 ●前売り状況、ほか

英語・ロシア語・中国語で 新潟市紹介のビデオが完成 利用をお待ちしています



海外に新潟市の姿を紹介する英語、ロシア語、中国語の各国語版ビデオがこのほど完成しました。広報課では、市の姉妹・友好都市国際友好会館、市内のホテルなどで活用を図っていきますが、市民のみならずにも活用していただくため貸し出しを行います。幅広く、多方面でのご利用をお待ちしています。

外国や来港する外国人に新 作したビデオ「NIIIGATA 新潟を知ってもらうために制 A」は昨年七月から九月にかけて市内各地をテレビカメラに取め、その後編集、各国語での吹き込みの作業を経てこのほど完成したものです。広報課では、このビデオを市の姉妹都市の米国ガルベス市、市ヤンソン連邦、ハロフス市、友好都市の中国ハルビン市へ送るほか、国際友好会館、外国人が宿泊する市内のホテル、旅館などにも置き活用してもらう計画です。

来週十五日から始まるアジア卓球大会でも、参加アジア諸国選手団の宿泊所となるホテル新潟、東映ホテル、ワシントンホテルでビデオを放映し、開催地新潟市を知ってもらう予定です。

また、市民のみならずの諸 学習や外国人を案内する時 にも役立ててもらうため、利用の申し込みをお受けします。多数の申し込みが予想されますので、電話でお早めに広報課へ予約して下さい。申込みの際にはビデオ再生機の種類を確認し、VHSとベータか、テープの種類を必ず申し添えて下さい。貸し出し期間は最長七日間です。ビデオのナレーションを担当しているのは、英語版がオーストラリアでアナウンスカー、ニュースリゲーターとして活躍する東日中のピーター・パウルソン、ロシア語版は翻訳やナレーション、ロシア語インストラクターで活躍中のナージャ・営さん、中国語版はNHK国際局中国語アナウンサー、慶応大教授の山下ら彦さんです。

このほか文化施設やスポーツ施設、歴史資料館、夜の古町がいよいよ、新潟ありながら新潟市の姿がふんだんに紹介され、最後に「わたしたちの

開催まであと一週間

アジア卓球選手権大会の開催が一週間後に迫り、選手団を迎える準備もいよいよ大詰め段階に入りました。十五日からの本番に備え、これまで数回に渡り講習会に参加したボランティア通訳、国際審判員の皆さんの日程調整も終わり、スタンバイの態勢です。

大会記念 児童画展

また、きょう8日は、市民の皆さんによる友好行事やボランティア活動による一斉清掃なども行われます。

事例：宅地の場合

62年度課税標準額	63年度評価額	上昇率
100万円	125万円	1.25倍

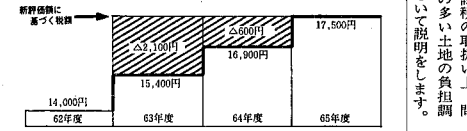
別表により負担調整率を求めますと「1.10」となり、10%ずつ上げながら新評価額に基づく課税にもっていきます。

63年度から65年度までの固定資産税額を計算してみますと、次のようになります。

62年度(前年度)に100万円の税率1.4%で、税額が14,000円であったものが、

- 63年度：100万円×1.10=110万円の1.4%で15,400円
- 64年度：110万円×1.10=121万円の1.4%で16,900円
- 65年度：121万円×1.10=133万1,000円となり、新評価額の125万円を超えますので、125万円の1.4%で17,500円したがって、この場合は、3年目の65年度で初めて新評価額に基づく税額になります。

なお、これを図で表すと次のようになります(都市計画税についても同じような取り扱いになります)。

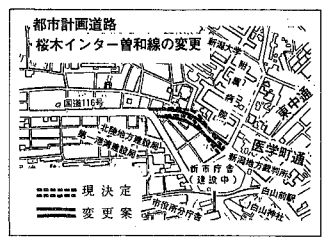


【別表】 63年度評価額 = 上昇率 × 62年度課税標準額

上昇率の区分	負担調整率
1.15倍以下	1.05
1.15倍をこえ、1.3倍以下	1.10
1.3倍をこえ、1.5倍以下(以下省略)	1.15

- 市役所・教育委員会...228-1000
体 育 課...229-6633
野球場・テニスコートの申し込み...266-8111
火災の場所を知りたいとき...224-1111
市 民 病 院...241-5151
園 芸 セ ン タ...286-1034
東 保 健 セ ン タ...243-5311
石山地区保健センター...286-4450
鳥屋野地区保健センター...285-2373
北地区保健センター...259-7332
西 保 健 所...286-6171
西地区保健センター...262-3405
坂井鶴地区保健センター...260-3255
市医師会休日急患診療センター...231-4135
県歯科医師会休日歯科診療センター...283-3030
水 道 局...266-9311

縦覧場所 県新潟土木事務所(川岸町3・県合同庁舎5階)、市都市計画課(一番堀通町・市分庁舎6階)
縦覧日時 5月20日までの毎日午前8時半~午後5時
変更案に意見のある方は縦覧期間中に県知事に意見書を提出することができます。



固定資産税 都市計画税

土地の負担調整措置が 65年度まで継続

昭和六十三年度は、三年に一度の固定資産税の評価替えの年にあたりました。

この措置は、本来、評価替えによる急激な税負担の増加を避けるため、その土地の上昇率の区分によって、緩やかに引き上げながら、最長三年間で新しい評価額課税に切り替えていくものです。

このほか文化施設やスポーツ施設、歴史資料館、夜の古町がいよいよ、新潟ありながら新潟市の姿がふんだんに紹介され、最後に「わたしたちの

第9回アジア卓球大会 会場周辺の交通規制にご協力ください



規制の種類	凡例
大型建築物等通行禁止	---
最高速度 50キロ	50 →
最高速度 40キロ	40 →
最高速度 30キロ	30 →
通過のための右側部分はみ出し通行禁止	→
駐車禁止	Y
一時停止	●

都市計画道路 桜木インター曾和線(学校内の変更案を縦覧)